

こひつじアトリエ



営業日 注文状況による（オンラインショップを中心に営業）
 ところ 猪名川町若葉 2-45-5 (https://kohitsujiisan.thebase.in/)
 問合せ ☎ 090 - 5137 - 7220, ✉ kohitsuji12@yahoo.co.jp



小松 みどりさん
こひつじアトリエ 店長

製菓の仕事にこれまで関わってきた中で、「アイシングクッキー」に出会い、胸がワクワクして、これを極めてみたいと思いました。

完全オリジナル・オーダーメイドで作るこのお菓子は、注文してくださった方の素敵な気持ちを形にすることができます。多くの人に喜んでもらえたことがきっかけで、もっと広がっていきたいと思い、2017年からインターネットでの販売を中心にアイシングクッキー専門店をはじめました。

入園式や卒業式、発表会やお誕生日など、大切な人の特別な日に「あなたらしい想いが詰まった贈り物を届きたい。」そんなお手伝いをこれからもしていきたいです。



当店の **こだわり!** クッキーの原材料にもこだわっていて、美味しさも追求。町内・川西市は配送無料。



インパクトのある贈り物
オリジナルアイシング

お客様と打ち合わせをして、世界にひとつのクッキーに！
※予算やサイズなどの相談可

写真やイラストを印刷

プリントアイシング

好きな画像をプリント。内祝やイベントの記念品、お店などのPRにもおすすめ♪



1つ1つ丁寧に、職人が心を込めてアイシング



ネット注文で人気の楽器クッキー



大きなサイズの作成も

広報いながわアンケート

～読んで答えて、すてきなプレゼントをもらおう！～

アンケート

- ① 今月号の感想を教えてください。
- ② 広報いながわで、取り上げてほしい人や内容、企画を教えてください。
- ③ 広報誌のほか、猪名川町に対するご意見をお聞かせください。

今月のプレゼント

オーダーメイドクッキー（オリジナルアイシング またはプリントアイシング）

応募方法

15日までに、①～③のアンケート内容を記入し、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、ハガキまたは電子申請で応募※アンケート回答内容の質問にはお答えできません。ご了承ください。

▷ 問合せ 広報戦略室 ☎ 766 - 8707



町内でも被害発生!

特殊詐欺に要注意

特殊詐欺とは

特殊詐欺とは、犯人が電話などで親族や公共機関の職員を名乗り、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、根拠のない請求をあたかも実在するかのように見せかけ、金品をだまし取るなどの犯罪のことです。

令和4年兵庫県内の特殊詐欺の被害状況は、認知件数が1074件、被害金額は約18億1000万円にのぼります。

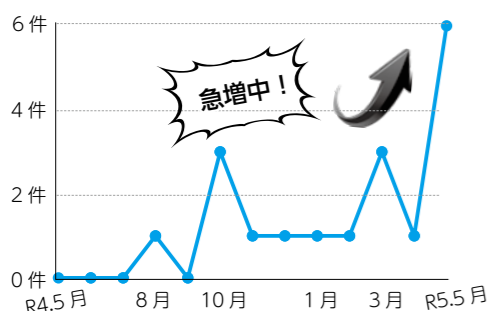
アポ電による被害が急増

川西警察署管内でも、「還付金詐欺」、「架空請求詐欺」など、高齢者を狙った特殊詐欺事件が増加しています。

その中でも、令和5年に入ってから、特殊詐欺犯人からの電話（アポ電）についての相談が猪名川町内で急増しています。怪しい電話がかかってきたとき、一人で悩まずに家族に相談したり、警察に通報してください。

問 川西警察署 ☎ 755・0110

特殊詐欺の相談件数など (川西警察署調べ)



	相談件数	被害件数	水際阻止件数
令和4年1～12月末	11件	2件	3件
令和5年1～5月末	12件	0件	5件

※水際阻止＝第三者によって被害が未然防止されたもの

電話に出ってしまったら、これをチェック!

ステップ1 相手は誰?

- 友だち 役場 銀行 警察 大手企業
 病院 娘・息子 その他

大丈夫かも ↓ 当てはまったらステップ2へ

ステップ2 何の話?

- お金（還付金、払戻し金など） キャッシュカード
 個人情報（家族構成、資産、利用銀行など）

当てはまったら...

特殊詐欺の可能性大! 電話をすぐ切って、番号の確認を!

迷惑電話対策電話機など

購入補助金

プルルル♪
迷惑電話にご注意ください



特殊詐欺の被害を未然に防ぐため、迷惑電話防止機能のついた電話機を購入する人に対し、補助金を交付。

- 対 町内在住の満65歳以上の人など
- ¥ 補助額＝上限8,000円
- 他 補助台数＝先着30台
- 申 生活安全課に備え付けの申請書（町ホームページからダウンロード可）に記入のうえ、必要書類を添付して同課※電話機などの購入前に要申請
- 問 同課 ☎ 766 - 8703





日 とき 所 ところ 内 内容 講 講師 対 対象
定 定員 料 料金 他 その他 申 申込 問 問合せ

おめでとうございます



平尾 伊和勇さん
町行政相談委員



塗家 昭彦さん
町行政相談委員

近畿管区行政評価局長表彰

第三次教育振興基本計画 策定委員募集

日 任期 = 11月1日～令和6年12月31日※会議を5回程度開催予定
対 町内在住の18歳以上の人
定 1人
料 報償金 = 会議出席1回につき8,000円(源泉徴収あり)
申 問 7月31日までに教育振興課に備え付けの応募用紙(町ホームページからダウンロード可)に記入、応募の動機(400字程度)を添えて同課(☎766-6000)

環境保全委員

日 任期 = 10月1日～令和7年9月30日※平日午後6時30分～2時間程度、川西市役所内で会議を年4回程度開催予定
内 国崎クリーンセンターの排ガスや排水、周辺環境や施設の稼働状況などを審議
対 町内在住の人
定 1人
料 報償費 = 会議出席1回につき11,000円(源泉徴収あり)
申 問 8月14日までに猪名川上流広域ごみ処理施設組合、または農業環境課に備え付けの応募用紙(同組合ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入のうえ、同組合事務所(☎739-7201)

地域で土のうの備蓄を

地域内であらかじめ想定される小規模な浸水などの対策に「土のう」を作成し、浸水災害に備えましょう。町では、自治会や自主防災会などが災害時に使用するための備蓄用土のうを作成する場合、土のう袋やマサ土、ブルーシートなどの消耗品に係る費用を補助。※町で備蓄している土のうは、町が実施する災害対策に使用するため、原則配布を行いません
日 生活安全課(☎766-8703)

緊急避難場所開設補助金

内 風水害などにより、指定された自治会館を避難所として開設した場合、町から自治会に対して、補助金を交付
料 上限5,000円
問 生活安全課(☎766-8703)

なくそう!水難事故

水難事故防止の注意事項
◆子どもだけで水辺に行かない・行かせない ◆水辺では子どもから目を離さない ◆水辺で悪ふざけをしない ◆急な大雨、川の増水には要注意 ◆自身の経験や泳力を過信せず、水辺では救命胴衣を着用
問 川西警察署(☎755-0110)

道路上に張り出している 樹木などの適正管理を

道路に張り出した枝や生垣などが原因で、車や歩行者の通行を妨げて事故が発生した場合、樹木の所有者などが賠償責任を問われることがあるため、伐採や枝払いなど適切な管理をお願いします。
問 建設課(☎766-8705)

マイナンバーカード 休日申請・休日交付

日 7月30日(日)午前9時～正午
所 役場1階住民課
申 問 休日申請 = 28日まで、休日交付 = 27日までに町ホームページ内の予約サイトまたは電話で同課(☎768-7051) ※電子証明書更新は予約不要

シルバー人材センター 入会説明会

日 7月6・20日、いずれも木曜日、午前10時～11時30分
所 社会福祉会館
対 町内在住の60歳以上で働く意欲のある人
申 問 同センター(☎766-8686)

就労相談窓口「キャリア相談」

日 7月11日(火)午後1時～1時50分、2時～2時50分、3時～3時50分
所 日生住民センター
内 キャリアコンサルタントによる就職・進路相談・面接練習・応募書類の添削
対 49歳までの就職希望者
申 問 さんだ若者サポートステーション(☎079-565-9300)

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間

町では、関係省庁や県、近隣市町、関係団体などと連携し、青少年の非行・被害防止に努めています。青少年が健全に育つまちづくりを進めるため、地域の皆さんの協力をお願いします。
問 青少年育成室(☎767-6236)

兵庫障害者職業能力開発校 オープンキャンパス

訓練の内容や同校の雰囲気を理解していただくためオープンキャンパスを実施。※日程・申込方法などの詳細は同校ホームページ
対 障がいのある人とその保護者
問 同校(☎782-3210)

預けて安心! 自筆証書遺言書保管制度

法務局では自筆証書遺言書の保管が可能。遺言書の紛失や改ざんのおそれなくなり、家庭裁判所での検認も不要に。令和6年4月1日からは相続登記が義務化されます。大切な遺言書を守り、スムーズな相続登記を行うためにも、本制度の利用の検討を。
料 遺言書の保管申請 = 3,900円、遺言書情報証明書の交付請求 = 1,400円
所 申 問 神戸地方法務局伊丹支局(伊丹市昆陽1-1-12、☎779-3451)

空き家バンクに登録を

空き家を「売りたい・貸したい人」と「買いたい・借りたい人」の橋渡しを行う空き家バンク制度。空き家を放置し、近隣の方や通行人に被害を与えると、所有者責任を問われる場合がありますので、活用する見込みのない物件がある人は、空き家バンクへの登録を。
他 空き家に関するお困りごとは、町と提携している「NPO法人空き家相談センター(☎0797-81-3236)」へ気軽に相談を
問 都市政策課(☎766-8704)

空き家対策セミナー・相談会

日 7月23日(日)午後1時30分～3時30分
所 日生住民センター
内 所有する空き家などの今後を考えてみませんか。セミナー後の個別相談会は要事前予約。
問 都市政策課(☎766-8704)

7月15～24日は 夏の交通事故防止運動期間

夏のレジャー時などには、交通事故の多発が懸念されるため、一人ひとりが交通安全意識の向上とマナーを守り、事故を防止しましょう。
問 生活安全課(☎766-8703)

人権・同和教育研究協議会 役員が決定

内 会長 = 伊藤 茂子 副会長 = 多田 千景、畑中 祥宏、中川 学、中村 妙子 常任理事 = 仁部 徹、西田 啓治、栞山 和美、畑田 美和子、鮫島 秀一、山本 春香、竹部 知佳、戸田 絹代、松嶋 利泰、稲田 裕美、杉本 直や、壁屋 明、渡瀬 佑介、馬瀬 道代、安井 茂、大西 富二男、仁田原 絵美 会計 = 仲井 常雄 会計監査 = 高石 肇、肥爪 重信 顧問 = 大下 章 ※ 順不同・敬称略
問 ぶらっと六瀬(☎768-0001)

第35回 平和と人権のためのつどい

日 7月23日(日)午後1時30分～3時(開場 = 1時)
所 アステ市民プラザ
内 絵本作家の長谷川 義史さんによる絵本の読み聞かせ、ウクレレ弾き語り、ライブペインティングなど
定 先着300人
問 同イベント実行委員会(☎757-7330)

人権を考える 町民のつどい・平和講演会

日 8月5日(土)午後1時30分～3時30分
所 文化体育館小ホール
内 「父・こいしの戦争体験を語り継ぎたい～笑いがあるのは平和のおかげ～」
講 喜味家 たまごさん(三味線放談)
問 ぶらっと六瀬(☎768-0001)

折り鶴に平和への願いを込めて

平和への願いを込めた千羽鶴を広島市の「原爆の子の像」へ捧げましょう。折り鶴は、ぶらっと六瀬、福祉課窓口、日生住民センター、保健センター、文化体育館、図書館、社会福祉会館、ゆうあいセンターに設置のボックスへ投函ください(折り紙はボックス横)。
日 期間 = 7月20日まで
問 ぶらっと六瀬(☎768-0001)

つながりノート連絡会 「脂肪肝について」～知っているようで知らない病気～

日 7月20日(木)午後2～4時
所 アステ市民プラザ
講 澤井 良之さん(咲クリニック理事長)
対 町内在住の人、医療・介護専門職の人
申 問 18日までに川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター(☎755-4100)

第32回 英語スピーチコンテスト参加者

日 9月3日(日)
所 社会福祉会館
内 ① 中学1・2・3年生の部(暗誦大会) = 課題を申込受付時に配布 ② 高校生の部(弁論大会) = テーマの中から1つを選んで作文し、発表
対 町内在住・在学の中高生(長期海外生活経験者は参加できない場合あり)
申 問 7月4日から地域交流課、日生住民センター、ぶらっと六瀬に備え付けの申込用紙に必要な事項を記入し、21日までに提出、②は発表内容の原稿を8月14日までに国際交流協会事務局(地域交流課内、☎766-8783)

第2回「警察官」採用試験

日 9月17日(日)
申 7月24日～8月18日までに兵庫県警察ホームページからインターネット申込
問 川西警察署(☎755-0110)

国民年金保険料の免除・猶予

保険料を納めないまま障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由などで納付が困難な場合は、「保険料免除制度」や「若年者(50歳未満)納付猶予制度」がありますので、保険課窓口で申請ください。
他 令和5年7月～翌年6月分の申請は7月1日から受付、未納期間がある人は2年1カ月前まで遡って申請可
問 同課 (☎767-6235)、尼崎年金事務所 (☎06-6482-4591)

特定小型原動機付自転車の税率および課税標識の交付

特定小型原動機付自転車(電動キックボードなど)の税率は、これまで通り2,000円。また、令和5年7月1日より同自転車に対応した新課税標識(ナンバープレート)の交付を開始。
問 税務課 (☎766-8702)

住民税非課税世帯等に対する給付金

対 ①令和5年6月1日時点で世帯全員の同5年度分の住民税均等割が非課税の世帯 ②物価高騰の影響により家計が急変し、①と同様の事情が認められる世帯
¥ 給付額=1世帯あたり3万円
他 対象と思われる人には7月上旬に確認書を送付
申 問 確認書に必要事項を記入のうえ、福祉課 (☎766-8701)
※②に該当する場合は同課に相談

オレンジ cafe

日 ①7月8日(土) ②19日(水)、いずれも午後2～4時
所 ①若葉喫茶店ナイスデイ ②日生中央サピエ1階
内 認知症の人やそのほか誰でも気軽に集まり交流を楽しむ場、介護の相談
¥ 無料(飲み物代有料)
問 地域包括支援センター (☎764-5812)

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの売上金の約4割は、県内市町に交付され、住み良いまちづくりに活用。各都道府県の販売実績などに応じて交付されますので、ぜひ県内の宝くじ売り場、またはインターネットで買い求めください。
日 発売期間=7月4日～8月4日
問 県市町村振興協会 (☎078-322-1151)



宝くじ助成事業

パークタウン東自治会は、(一財)自治総合センターが宝くじの収益金により実施している社会貢献広報事業の助成を受け、複合機やノートパソコン、会議用の机などの備品を整備。宝くじの収益金は、コミュニティ助成事業をはじめ、さまざまな地域振興事業に活用。
問 地域交流課 (☎766-8783)

「プラタモリ(NHK)」にも出演した加藤先生が解説!「猪名川町でなぜ銀・銅がとれたのか」

日 7月29日(土) 午前10時～正午
所 中央公民館会議室1
講 加藤 茂弘さん(県立人と自然の博物館研究員)
定 先着40人
¥ 300円
申 問 24日までに町観光ボランティアガイドの会事務局(広報戦略室内、☎766-8707)

サマーボランティア講座

日 7月21日～8月31日(希望する活動がある日)
所 ゆうあいセンターなど
内 町内の福祉施設や保育園、各種イベントのお手伝いなど
対 中学・高校・大学生、専門学生など※要ボランティア保険代
申 問 希望活動日の2週間前までにボランティア活動センター (☎764-5813)

生活再建のための「生活相談会」

日 7月19日(水) 午後1～4時(1枠1時間、完全予約制、ほかの日時は要相談)
所 役場1階第1相談室
他 秘密厳守※個別・電話相談可
申 問 自立相談支援センターひょうご(☎078-271-7248、☒soudan@kobe-fuyu.org)

道の駅いながわ「サマーフェス」

日 7月16日(日) 午前10時～午後3時
内 大道芸人揚野バンリによるパフォーマンスショー、かき氷など各種キッチンカーの出店
所 問 同施設 (☎767-8600)

猪名川体操協会 「体を動かして健康に！」

◆健康体操体験
日 7月7・14日、いずれも金曜日、午前11時15分～午後0時15分(全2回)
所 伏見台集会所
対 町内在住・在勤の女性
◆ストレッチ&筋トレ体操体験
日 7月7・14日、いずれも金曜日、午前11時15分～午後0時15分(全2回)
所 中央公民館視聴覚室
対 町内在住・在勤の男性
いずれも 定 先着10人
¥ 1,000円
申 問 6日までに同会 久保さん(☎766-4394、☒inagawajg@gmail.com)

精神障がい者と家族のための相談「ワンピース」

日 7月22日(土) 午前10時～正午
所 ゆうあいセンター
申 問 こころ猪名川家族会事務局 (☎766-5444)

第30回 特別支援教育公開講座

日 7月21日(金) 午前9時45分～正午
所 文化体育館大ホール
内 こどもの事実から「特別支援教育」を問い直しませんか～みんなの学校が教えてくれたこと～
講 木村 泰子さん(大阪市立大空小学校 初代校長)
問 学校教育課 (☎766-6006)

ふれあいプール教室

日 7月21・28日、8月4・18・25日、いずれも金曜日、午前9時30分～10時30分、午前10時40分～11時40分(2部制)
所 ゆうあいセンター
対 町内在住の小学生以上の障がい児・者※医療的ケアが必要な人は要相談
定 6人(多数抽選)
申 問 6日までに社会福祉協議会 (☎766-2525)

夏の短期スクール 「大人硬式テニス」

日 8月7・14・21・28日、いずれも月曜日、午前10時～11時30分(全4回)
講 町テニス協会
対 18歳以上のテニス経験者
定 先着8人
¥ 4,000円※別途保険代あり
所 申 問 11日～スポーツセンター (☎768-2277)

し尿収集日程

問 クリーンセンター (☎768-0818)

地区名	7月	8月	9月
銀山	3	1	1
広根	4	2	4
柏梨田	5	3	5
紫合	6	4	6
猪名川荘苑	7	7	7
上阿古谷	10	8	8
北田原	11	9	11
槻並	12	10	12
木津	13	16	13
木間生	14	17	14
林田	18	18	15
笹尾	19	21	19
清水東	20	22	20
仁頂寺	21	23	21
島	24	24	22
杉生	25・26・27	25・28・29	25・26・27
柏原	28・31	30・31	28・29

※業務の都合により、日程が前後する場合があります

7月31日が納期限です

- ◆固定資産税・都市計画税(第2期)
- ◆国民健康保険税(全期・第1期)
- ◆介護保険料(第2期)
- ◆後期高齢者医療保険料(全期・第1期)

問 保険課 (☎767-6235)

宝くじ公式サイト 宝くじ公式サイト

宝くじがネットで購入できる!

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 宝くじコールセンター | TEL 0570-01-1192(ナビダイヤル 有料) | TEL 011-330-0777(有料)

我が家の様な「家族葬」空間!

3密リスクを回避!

コロナに負けない新しいカタチ

時間外焼香

悠久の郷 ゆうきゅうのさと 日生中央飛翔殿

株式会社セレナス 飛翔殿

0120-79-0042

相談名	とき	ところ	内容	申込・問合せ
心配ごと相談	①11日 ②18日 ③25日、 いずれも火曜日、10:00～ 12:00	①日生住民センター ②ふらっと六瀬 ③ゆうあいセンター	民生委員による生活全般の相談	民生委員・児童委員協議会 (☎ 764 - 5814)
障がい者相談	27日(木) 13:30～15:30	ゆうあいセンター	当事者団体の相談員による身 体・知的・精神障がい者の相談	福祉課 (☎ 766 - 8701)
障がい者・児相談	月～金曜日 8:45～17:30 ※訪問・電話相談可	ゆうあいセンター	障がい者・児の生活と就労に 関する相談・支援	障害者相談支援センター (☎ 766 - 5444)
高齢者福祉相談	月～金曜日 8:45～17:30 ※訪問・電話相談可	ゆうあいセンター	介護・高齢者福祉に関する 相談	地域包括支援センター (☎ 764 - 5812)
成年後見相談	21日(金) 10:00～12:00	ゆうあいセンター	成年後見制度に関する相談 ※17日までに要予約	地域包括支援センター (☎ 764 - 5812)
人権相談	12日(水) 13:00～16:00	日生住民センター	日常生活でのいやがらせ、いじ め、虐待、DV、不当な差別など(法 務省人権擁護委員による相談)	人権推進室 (☎ 768 - 0217)
にじいろ相談 いながわ	12日(水) 9:00～12:00 ※電話相談のみ		性的マイノリティの悩み、パー トナーシップ宣誓制度など	相談専用ダイヤル (☎ 080 - 3434 - 8107)
児童・DV相談	月～金曜日 9:00～17:00 ※電話・オンライン相談可	役場相談室	家庭児童相談員による子ども の相談、配偶者などからの暴 力に関する相談	こども課 (☎ 767 - 7477)
母子父子相談	月～金曜日 9:00～17:00 ※電話相談可	役場相談室または 宝塚健康福祉事務所	県母子父子自立支援員による 相談※要予約	阪神北泉民局 (☎ 0797 - 61 - 5176)
ひとり親家庭等 特別相談	8月17日(木) 9:00～ 17:00	役場相談室または 宝塚健康福祉事務所	弁護士による裁判を前提とし た法律相談(オンライン) ※7月27日までに要予約	阪神北泉民局 (☎ 0797 - 61 - 5176)
教育相談	火～金曜日 9:00～17:00	教育支援センター	学校・日常生活や学業・進路・ 心身の悩みなど※要予約	教育支援センター (☎ 765 - 2065)
消費生活相談	①月曜日 ②水・金曜日、 いずれも 10:00～12:00、 13:00～16:00	①日生住民セン ター ②役場消費 生活相談コーナー	消費者と事業者間のトラブル などの相談※17日は閉室	消費生活相談コーナー (☎ 766 - 1110)
法律相談	10日(月) 13:30～16:30	日生住民センター	弁護士による民事トラブルの 相談(1人30分)※予約受 付3日(8:45)～、先着6人	広報戦略室 (☎ 766 - 8707)
行政相談	10日(月) 13:30～16:00	日生住民センター	生活でのお困りごとや、行政へ の意見・要望に対するのアドバ イスや相談窓口の紹介など	広報戦略室 (☎ 766 - 8707)
農業者年金相談	3日(月) 10:00～12:00	役場相談室	農業者年金の加入・受給に関 すること	農業環境課 (☎ 766 - 8709)
農地流動化相談	10日(月)・24日(月)、 いずれも 10:00～12:00	役場相談室	農業経営規模拡大や農地の貸 し借りなど	農業環境課 (☎ 766 - 8709)
がいこくじんせいかつそうだん 外国人生活相談	月～金曜日 8:45～17:30	地域交流課	日本語を母語としない人のた めの相談窓口(翻訳機を使用) ※要事前メール連絡	地域交流課 (☎ 766 - 8783、 ✉ kokusai@town. inagawa.lg.jp)

国民健康保険、後期高齢者医療制度など 保険証・保険料(税)などのお知らせ

被保険者証の更新

現在お使いの被保険者証の有効期限は、令和5年7月31日までです。

新しい被保険者証は、7月下旬頃に特定記録郵便で郵送します。 国民健康保険(以下、「国保」)の加入者には、世帯主宛に加入者分をまとめて、後期高齢者医療制度の加入者には、個人宛にお送りします。

また、町国保以外の健康保険に加入(変更)した人は、その日から国保の被保険者証は使えません。新しく加入された保険証と国保の被保険者証、本人確認書類を持参し、必ず14日以内に保険課へ届け出てください。

国民健康保険税納税通知書を送付

加入する各世帯主を納税義務者(世帯主本人が加入していない)としても納税義務者は世帯主として、表1を基に計算した納税通知書を送付します。7月中旬に送付します。※前年中の所得の合計額が

表1 令和5年度国民健康保険税率・額

区分	医療分	後期高齢者 支援金分	介護分
a. 所得割額 (前年中の総所得金額 - 43万円) × 税率	5.64%	2.32%	2.50%
b. 均等割額 国保加入者1人あたり	23,600円	9,500円	11,200円
c. 平等割額 1世帯あたり	18,000円	7,300円	5,700円
課税限度額 最高限度額	65万円	22万円	17万円

※ a～cの合計額が1年間の国保税額、介護分は40～64歳の国保加入者がいる世帯のみ課税

一定基準以下の世帯は、国保税の均等割額と平等割額の判定を軽減して計算

後期高齢者医療保険料額 決定通知書を送付

後期高齢者医療制度は、被保険者(75歳以上または65歳以上で障害認定により加入の人)一人ひとりが保険料を納めます。

表2 令和5年度後期高齢者医療保険料(年額)

均等割額	所得割額
50,147円	(前年中の総所得金額等 ^(※1) - 基礎控除額43万円 ^(※2)) × 10.28%

= 令和5年度保険料額 最高限度額 66万円
 ※1 総所得金額等 = 収入額 - 控除額(公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費) ※2 合計所得額が2,400万円を超える場合は、金額に応じて段階的に基礎控除額が減少
 ◇控除額には、所得控除(社会保険料控除など)は含みません

表2を基に計算した決定通知書を送付します。7月中旬に送付します。※同一世帯の世帯主と被保険者の所得に同じ、2.5・7割の軽減が適用。同制度加入の前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人は、所得割額がかわらず、同制度の被保険者となつてから2年間は均等割額が5割軽減。

◎支払方法

- ①年金からの支払い(特別徴収) = 該当要件あり、口座振替に変更可
- ②口座振替や納付書(普通徴収) = 口座振替支払いの場合は別途要申込、納付書ではスマートフォン決済可

◎納付が困難な場合


災害や失業など、やむを得ない事情により納付が難しい場合は、申請により減額が認められることがあります。第1期目の納期限までに同課へ相談を。

- ◎「限度額適用認定証」、
「限度額適用・標準負担額減額認定証」
医療機関の窓口で認定証を提示すると、医療機関ごとに1カ月間に支払う自己負担額が、外来・入

院とも区分に応じた自己負担額までとなります(柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く)。認定証の更新時期は8月1日です。国民健康保険は、8月以降も必要な人は7月中旬以降に申請ください。後期高齢者医療制度は、引き続き対象となる人に新しい認定証を被保険者証と一緒に送付します。

◎新型コロナウイルス関連のお知らせ

傷病手当金の支給対象期間は、令和5年5月7日までに感染し、療養のために労務に服することができない場合に限りです。

また、介護・国保・後期・国民年金保険料(税)について、令和5年度における当該減免はありません。
 保険課 (☎ 767 - 6235)